



NO. 794

平成29年

12月1日号

この広報紙は、環境に配慮したバージンパルプを使用しています。

広報



カタログポケット このアイコンを探してね



発行 八街市
編集 総務部秘書広報課
発行日 毎月1日・15日
〒289-1192
千葉県八街市八街ほ35番地29
☎ (043) 443-1111
FAX (043) 444-0815
ホームページ
http://www.city.yachimata.lg.jp/

人口の動き 11月1日現在 人口71,385人(前月比-57人) 男36,383人女35,002人世帯数31,383世帯

市役所第2庁舎に配置している部署の最終移転をします

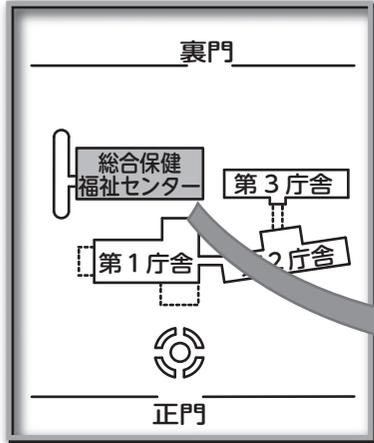
市役所第2庁舎は、昭和38年に竣工し老朽化が進んでおり、耐震性にも欠けることから、来庁される市民の皆さんの安全確保のため、平成28年10月以降、第2庁舎に配置している部署などを他の庁舎へ順次移転しております。

移転に伴い、市民の皆さんには大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。
今回は最後の移転となり、12月18日(月)に移転する予定です。

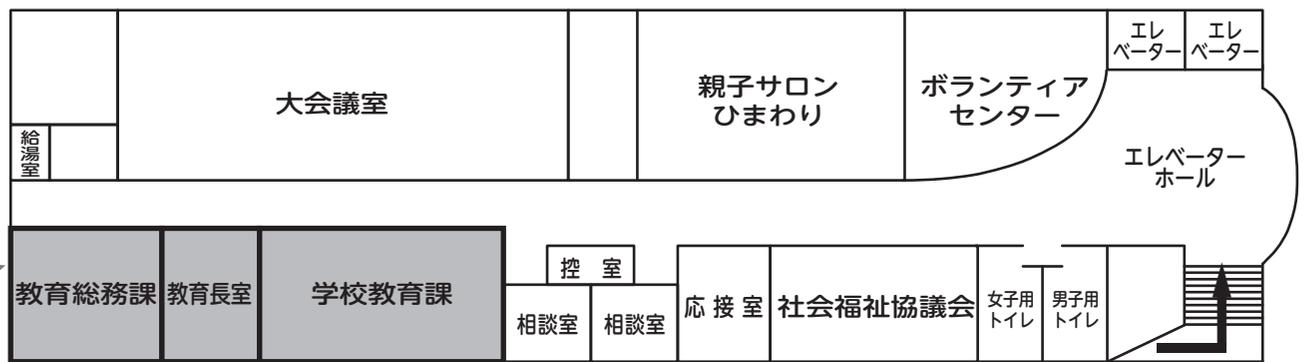
○移転する部署

教育総務課(教育長室含む) 第2庁舎3階から総合保健福祉センター3階へ
学校教育課 第2庁舎3階から総合保健福祉センター3階へ

☎ 443-1442



総合保健福祉センター3階



記号の見方

日時

会場

内容

対象

定員

参加費

申し込み

締め切り

持ち物

問い合わせ

FAX

444-0815

第40回八街市ロードレース大会参加者募集

平成30年2月11日(日)
(小雨決行・荒天中止)

部門
2kmの部(先着150人)

- 女子
中学生女子
ファミリー低学年(小学1・2・3年生と保護者)
ファミリー高学年(小学4・5・6年生と保護者)
小学生高学年(小学4・5・6年生)

3kmの部(先着200人)

男子
中学生男子
10kmの部(先着150人)

- 29歳以下男子
30歳以上49歳以下男子
50歳以上男子
高校生男子
女子
※5km地点に40分で到着でき

ノルディック・ウォーク体験教室の参加者募集

2本のポールを使って歩き、無理な負荷がなく全身運動ができるノルディック・ウォーク。運動不足解消、健康増進、体力向上のため、ぜひ参加してみませんか。

時 12月16日(土)・平成30年2月17日(土) (雨天中止)

場 午前9時~11時頃
スポーツプラザとその周辺

対 原則市内在住・在勤・在学で初心者の方

定 15人(申込順)
※ポールの貸し出しあり

不参加の場合には、途中棄権となりません。

費 200円(小・中学生、高校生は100円)
※ファミリーの部の小学生は無料です。

申 12月2日(土)
込 平成30年1月20日(土)
期 市外の方は、12月17日(日)から受付開始となります。

申 申込用紙に参加費・誓約書(未成年者は保護者の署名が必要。また、伴走者をつける方は伴走者の署名が必要。)を添えてスポーツ振興課窓口で申し込み。

申 443-1465
込 443-1465

中央公民館講座の受講生を募集

○プリザーブドフラワーアレンジメント講座

癒やしのハーバリウム作り編(植物標本)
ハーバリウム(植物標本)を飾って、お部屋を華やかにしませんか。

時 平成30年2月6日(火)
場 午前9時30分~正午
中央公民館

対 成人男女
定 16人(先着順)
費 材料費2000円

○バレタイン手作り大作戦
バレタインに向けて手作りお菓子に挑戦しよう!
今回は、ブラウニーとウインナーパイを作ります。

時 平成30年2月10日(土)
場 午前9時30分~正午
中央公民館

対 小学5年生~成人男女
定 12人(先着順)
費 材料費1000円

講座の申込期間と方法
12月2日(土)~15日(金)
中央公民館窓口(午前9時~午後5時)で申し込み。(月曜は休館日)

※定員になり次第締め切りとさせていただきます。
中央公民館
☎ 443-3225



記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費 参加費 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

444-0815

### 八街市職員採用試験を実施 〔建築上級・言語聴覚士・保健師〕

市では、平成30年4月1日付けで採用する職員の採用試験を次のとおり実施します。

#### ○採用予定職種・人数

- ・建築上級 (1人)
- ・言語聴覚士 (1人)
- ・保健師 (1人)

#### ○受験資格

#### 建築上級

- ・昭和57年4月2日～平成8年4月1日に生まれた方で、学歴は問いません。
- ・平成8年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づき大学(短期大学を除く)を卒業した方。(平成30年3月までに卒業見込みの方を含む)
- ・日本国籍を有する方。

#### 言語聴覚士

- ・昭和57年4月2日以降に生まれた方で、言語聴覚士の資格を有する方、または平成30年春季までに資格取得見込みの方。
- ・国籍は問いません。

#### 保健師

- ・平成30年4月2日～平成9年4月1日に生まれた方で、保健師の資格を有する方、または平成30年春季までに資格取得見込みの方。
- ・国籍は問いません。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

#### ○試験日(第一次試験)

- ・平成30年1月28日(日)
- 受付 午前9時～9時30分
- 筆記試験 午前10時～

#### ○受験申込受付期間

- ・平成30年1月9日(火) 午前8時30分～午後5時15分
- ・土曜・日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く。
- ※郵送の場合は、平成30年1月9日消印有効です。
- ※第1次試験合格者は、後日、第2次試験(面接など)を行います。

八街市役所 電話 443-1113

12月23日は祝日ですが、ごみの直接搬入の受け入れとごみの収集を次のとおり実施します。

#### ○搬入時間

- ・午前9時～正午
- ・午後1時～4時30分

#### ○収集を行うごみ(ごみ収集)

- ・ペットボトル・古紙D地区
- ※直接搬入する場合は、指定ごみ袋に入るとごみは分別をし、指定ごみ袋に入れてください。
- ・園クリーン推進課 電話 443-6937

### 12月23日はごみの搬入受け入れ・収集を実施

#### 場所

ペットボトル・古紙D地区 ※直接搬入する場合は、指定ごみ袋に入るとごみは分別をし、指定ごみ袋に入れてください。

#### 園クリーン推進課

電話 443-6937

### 12月4日～10日は第69回人権週間です

人権は、人間が人間らしく生きていくために、なくてはならない権利です。

皆さんが命の尊さ・大切さを実感し、誰もがかけがえない存在であることを忘れず、「思いやりの心」を大切にすることが求められています。

日ごろ、いじめや親子・夫婦などの家庭問題あるいは差別やいやがらせなどで困ったときは、人権擁護委員や千葉地方方法務局佐倉支局へご相談ください。

人権週間中、千葉地方方法務局

市内の小・中学生から市税等に関する啓発ポスターを募集し、24点の応募がありました。

### 市税等に関する啓発ポスターコンクールの受賞者が決定しました

市内の小・中学生から市税等に関する啓発ポスターを募集し、24点の応募がありました。

厳選なる審査をした結果、受賞者は次のとおりです。

- ◆八街市長賞 1点  
実住小学校5年 小林 翼陸さん
- ◆八街市市税等徴収対策本部長賞 2点  
八街中学校2年 前田 彩乃さん  
八街中央中学校3年 近藤 俊輔さん

八街市長賞を受賞された小林翼陸さんの作品は、「市税等に関する啓発ポスター」として使用させていただきます。



〔写真〕 右側 近藤 俊輔さん 中央 小林 翼陸さん 左側 前田 彩乃さん

### 稲作農家の皆さんへ、飼料用米で安定収入の確保を

飼料用米の栽培を取り組むことで、国や県などの支援が受けられ、米価に左右されない安定した収入が確保できます。

また、「アキヒカリ」など多収品種を作付けすると、さらに収入の増加が見込めます。

米価が低迷する中、主食用米と同じかそれを上回る収入が確保できます。

園農政課 電話 443-1402

### 交進小学校・八街東小学校 合同通学合宿を開催

10月9日(月)～12日(木)、千葉県黎明高等学校合宿所を会場とし、交進小学校・八街東小学校合同通学合宿が催され、両校児童16人が参加した。ボランティアスタッフ7人とともに生活・通学し、千葉黎明高校の協力のもと体験活動も行いました。



### 平成30年新成人と市長との懇談会

9月30日(土)、市役所において、成人式実行委員の皆さんと北村市長との懇談会が開催されました。

懇談では、財源の確保や人口減少への対策、商店街の活性化についてを語り合いました。

#### 北村市長と新成人実行委員の皆さん



### 八街歴史探訪(40) 明治時代の八街③

窮民を救済するための開墾事業が開始され、各開墾地に窮民が移住していく中で、八街にはどのような人々が来たのでしょうか。

八街に移住してきた人々の詳細が記されている「農舎廿棟竈数録(のうしゃにじゅうとつかまどすうろく)」(西村家文書)の一人を挙げると、「芝田町式丁目 藤八店 金次郎 家族四人 肴屋」とあり、江戸の田町で魚屋を営んでいた町人の金次郎が家族四人連れて八街に来たことがわかります。その他の移住してきた人々も、多くが籠細工や八百屋、寿司屋、植木屋など江戸で職人をしてきた町人であることが記されています。彼らの住居は「農舎」と呼ばれる六軒棟割の長屋に住み込みながら、開墾事業に従事しました。

移住してきた人々によって行われた開墾事業は、さまざまな苦難を乗り越えながら進められたのです。

移住してきた人々によって行われた開墾事業は、さまざまな苦難を乗り越えながら進められたのです。

移住してきた人々によって行われた開墾事業は、さまざまな苦難を乗り越えながら進められたのです。

移住してきた人々によって行われた開墾事業は、さまざまな苦難を乗り越えながら進められたのです。



農舎廿棟竈数録 (西村家文書)

### 火災予防ポスター展入賞者が決定

毎年、佐倉市八街市酒々井町消防組合および佐倉防火安全協会の協賛事業として、管内の小学生から「火災予防ポスター」を募集しました。今年も、558点応募いただきました。厳正な審査の結果各賞が決定しました。

本市で入賞した小学生は、

受賞名	学校名・学年	氏名
佐倉防火安全協会会長賞	八街東小学校 1年	目良 彩香さん
八街消防署長賞	実住小学校 5年	平野 莉音さん
優秀賞	二州小学校 3年	上野 凜さん
優秀賞	川上小学校 4年	玉川 愛純さん
優秀賞	八街北小学校 6年	角田 咲紀さん



佐倉防火安全協会会長賞  
八街東小学校1年  
目良 彩香さん



八街消防署長賞  
実住小学校5年  
平野 莉音さん



### 年末年始特別警戒取り締まり・冬の交通安全運動

年末年始は、犯罪や交通事故に対する意識も薄れてしまいがち。ちよつとした油断からひたたくりなどの犯罪や交通事故の多発が予想されます。

また、市内では、振り込め詐欺や空き巣、自転車盗難などの被害が増加しているほか、交通事故も多発しています。

こうした犯罪や交通事故を防止するため、千葉県警では12月10日(日)～平成30年1月3日(水)は年末年始特別警戒取り締まりを、12月10日(日)～19日(火)は冬の交通安全運動をそれぞれ実施します。

犯罪や交通事故に遭わないように、日ごろから注意しましょう。

佐倉警察署  
☎ 484-0110

### 八街市議会12月定例会のお知らせ

八街市議会12月定例会は、11月29日(水)～12月21日(木)の日程で行われています。

○一般質問日程  
12月4日(月)、5日(火)、6日(水) 午前10時  
議事事務局 ☎ 443-1482

### 12月の移動交番情報

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					⑧	
3	4	5	6	7	8	9
	⑤	③	①	⑨	⑥	⑪
10	11	12	13	14	15	16
	②	③	④	⑧	⑦	①
17	18	19	20	21	22	23
	⑫	⑧	②	⑥	④	⑩
24	25	26	27	28	29	30
		③	⑨	⑤		
31						

午前 午後

- ① ファミリーマート 八街五方杭店
- ② ランドローム 東吉田店
- ③ イオン八街店
- ④ コメリハード&グリーン 八街中央店
- ⑤ カスミ朝日店
- ⑥ 上砂やすらぎの家
- ⑦ 文違コミュニティセンター
- ⑧ 南部老人憩いの家
- ⑨ 一区コミュニティセンター
- ⑩ 富山コミュニティセンター
- ⑪ 泉台区民センター
- ⑫ セブイレブン山田台店

※午前・午前10時～11時30分  
※諸事情により開設できない場合もあります。

佐倉警察署八街幹部交番 ☎ 443-1110

記号の見方 時 日時 会場 内容 対象 定員 参加費 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ FAX 444-0815

○職員手当の状況 (平成29年4月1日現在)

職員には、給料および職員手当が支給されますが、代表的な職員手当の概要は次のとおりです。

区分	八街市	国の制度との異同	支給実績 平成 28 年度 決算																								
扶養手当	○配偶者 10,000 円 ○子 8,000 円 16 歳～22 歳の子 1 人 5,000 円加算 ○配偶者・子以外の扶養親族 6,500 円	同じ	42,067 千円																								
住居手当	○借家の場合 (家賃が12,000円を超える場合に限る) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同じ	15,541 千円																								
通勤手当	○電車・バスを利用する場合 定期代など55,000円を上限に支給 ○乗用車などを使用する場合 使用距離などに応じて2,000円～31,600円を支給	同じ	31,795 千円																								
期末手当 勤勉手当	(平成 28 年度支給割合) <table border="1"> <tr> <td></td> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> </tr> <tr> <td>6 月期</td> <td>1.225 (1.025) 月分</td> <td>0.800 (1.000) 月分</td> </tr> <tr> <td>12 月期</td> <td>1.375 (1.175) 月分</td> <td>0.900 (1.100) 月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.60 (2.20) 月分</td> <td>1.70 (2.10) 月分</td> </tr> </table> 職制上の段階、職務の級等による加算措置有( )内は特別管理職員の支給割合(行政職 8 級の職員)		期末手当	勤勉手当	6 月期	1.225 (1.025) 月分	0.800 (1.000) 月分	12 月期	1.375 (1.175) 月分	0.900 (1.100) 月分	計	2.60 (2.20) 月分	1.70 (2.10) 月分	同じ	期末 447,113 千円 勤勉 285,509 千円												
	期末手当	勤勉手当																									
6 月期	1.225 (1.025) 月分	0.800 (1.000) 月分																									
12 月期	1.375 (1.175) 月分	0.900 (1.100) 月分																									
計	2.60 (2.20) 月分	1.70 (2.10) 月分																									
退職手当 (注 2)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>区分</td> <td>自己都合</td> <td>勸奨・定年</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">支給率</td> <td>勤続 20 年</td> <td>20.445 月分</td> <td>25.55625 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 25 年</td> <td>29.145 月分</td> <td>34.5825 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 35 年</td> <td>41.325 月分</td> <td>49.59 月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td>49.59 月分</td> <td>49.59 月分</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他の加算措置</td> <td colspan="2">定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">1 人当たり平均支給額</td> <td>15,924 千円</td> </tr> </table>		区分	自己都合	勸奨・定年	支給率	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)			1 人当たり平均支給額		15,924 千円	同じ	-
	区分	自己都合	勸奨・定年																								
支給率	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分																								
	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分																								
	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分																								
	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分																								
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)																										
	1 人当たり平均支給額		15,924 千円																								

	支給対象地域	八街市全域
地域手当 (注 1)	支給率	1.5 %
	支給対象職員数	516 人
	国の制度(支給率)	3 %
	地域手当 1 人当たり 平均支給年額 (平成 28 年度決算)	56,896 円

(注 1) 地域手当については、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日の間、特例条例により支給率を 1.5% としています。  
(注 2) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 28 年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。



時間外勤務手当	平成 28 年度決算	支給総額	67,266 千円	平成 27 年度決算	支給総額	44,402 千円
		職員 1 人当たり支給年額	130 千円		職員 1 人当たり支給年額	85 千円

○特別職の報酬等の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	給料等月額
給料	市長 830,000 円
	副市長 690,000 円
報酬	議長 445,000 円
	副議長 400,000 円
	委員長 365,000 円
	議員 355,000 円

区分	平成 28 年度支給割合
期末手当	市長 6 月期 1.85 月分
	副市長 12 月期 2.00 月分
	計 3.85 月分

区分	平成 28 年度支給割合
期末手当	議員 6 月期 1.85 月分
	12 月期 2.00 月分
	計 3.85 月分

※特別職の給料については、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日の間、左記給料月額より市長 41,500 円、副市長 13,800 円を減額しています。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況について

○勤務時間および休憩時間の状況

勤務時間などの状況は次のとおりです。  
ただし、保育園や中央公民館などの勤務場所では、これと異なる勤務形態の場合があります。

1 週間の勤務時間	勤務時間の割り振り		
	始業時間	終業時間	休憩時間
38 時間 45 分	午前 8 時 30 分	午後 5 時 15 分	正午～午後 1 時

○年次休暇の状況 (平成 28 年度)

平均取得日数	12.0 日
--------	--------

○育児休業・育児短時間勤務および部分休業の取得状況 (平成 28 年度)

区分	取得者数
育児休業	26 人
育児短時間勤務	0 人
部分休業	11 人

4. 職員の分限および懲戒処分の状況について (平成 28 年度)

○職員の分限処分の状況

心身の故障のため、職務の遂行に支障がある職員などに対しては、公務能率の維持などのために、職員の意に反して降任、免職または休職の処分を行うことができます。  
平成 28 年度には、9 人の職員が心身の故障などにより休職処分を受けています。

○職員の懲戒処分の状況

職務上の義務に違反した職員などについては、公務における規律と秩序を維持するために、戒告、減給などの処分を行うことができます。  
平成 28 年度に懲戒処分を受けた職員はいませんでした。

5. 職員のサービスの状況について (平成 28 年度)

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行にあたっては、全力を挙げて専念しなければならないこととされています。  
このサービスの基本原則を忠実に実行するため、さまざまな機会において職員の綱紀の粛正や服務規律の確保の周知徹底を行っています。

6. 職員の研修および勤務成績の評定の状況について (平成 28 年度)

職員の資質向上を目的に、庁内において情報セキュリ

ティ研修、協働のまちづくり職員研修会、人事評価制度研修などを実施したほか、各種研修機関などを利用して階層別研修や専門研修を実施しています。

また、職員の勤務について、必要に応じて能力や実績などに関する勤務成績の評定を行い、その評定の結果に基づき、昇給や昇任などを行っています。

7. 職員の福祉および利益の保護の状況について (平成 28 年度)

○職員の福祉および福利厚生の状況

職員の健康管理状態を把握し、疾病などの早期発見を行うため、定期健康診断、生活習慣病予防検診を実施しています。

職員の福利厚生事業については、市に代わり、八街市職員組合が実施しました。(職員組合への補助金は凍結中です。)

また、出産費助成、育児・介護休暇助成などの給付事業については、県内市町村とその職員が共同で福利厚生事業を運営しています。

(千葉県市町村職員互助会負担金 616,896 円)

○職員の利益の保護の状況

平成 28 年度に千葉県市町村公平委員会に対する勤務条件に関する措置の要求、不利益処分についての審査請求はありませんでした。

# 八街市人事行政運営等の状況

八街市の職員の任用、服務や勤務条件などの人事行政の運営等の状況および職員の給与・定員管理の状況などを市民の皆さんにご理解いただくため、次のとおり公表します。

なお、市ホームページでも公表する予定です。

☎ 総務課 ☎ 4 4 3 - 1 1 1 3

記号の見方

日時

場所

内容

対象

定員

費

参加費

申し込み

締め切り

持ち物

問い合わせ

FAX

4 4 4

0 8 1 5

## 1. 職員の任免および職員数に関する状況について

### ○採用・退職者数（平成 28 年度）

採用者数	退職者数
16 人	26 人

### ○部門別職員数の状況と主な増減理由（各年 4 月 1 日現在）（注）職員数は一般職に属する職員数です。

	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	平成 29 年	平成 28 年		
一般行政部門	399 人	393 人	6 人	人員配置の見直しによる増
教育部門	86 人	94 人	△ 8 人	学校給食センター調理場運営委託による減
公営企業等	50 人	49 人	1 人	人員配置の見直しによる増
合計	535 人	536 人	△ 1 人	

### ○一般行政職の級別職員数の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	
標準的な職務内容	主事補	主 事	主任主事	主査補	主 査	副主幹	課 長	部 長	
職 員 数	27 人	37 人	36 人	95 人	70 人	42 人	29 人	7 人	
構 成 比	7.9%	10.8%	10.5%	27.7%	20.4%	12.2%	8.5%	2.0%	
参 考	1 年前の構成比	5.1%	11.0%	9.5%	30.1%	19.0%	14.6%	8.3%	2.4%
	5 年前の構成比	6.2%	5.9%	31.7%	20.5%	12.9%	11.7%	8.2%	2.9%

- (注) 1. 一般行政職とは、全職員のうち、税務、福祉、企業職など以外の業務に従事している職員のことを指します。  
 2. 職員の職務は、その複雑性、困難性および責任の度合いに基づき 1 級から 8 級に分類されています。  
 3. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。  
 4. 構成比は、端数処理の関係で、合計が 100%にならない場合があります。

## 2. 職員の給与の状況について

### ○人件費の状況

人件費とは、一般職に支給される給与と市長や議員など特別職に支給される給料、報酬、手当のほか、共済費などを含む経費の合計をいいます。

平成 28 年度 一般会計決算における人件費の状況は次のとおりです。

住民基本台帳人口(H29.3.31 現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件比率 (B/A)	平成 27 年度の人件費率
71,691 人	19,979,915 千円	885,513 千円	3,733,864 千円	18.7%	19.0%

### ○職員給与費の状況（一般会計予算）

平成 29 年度一般会計当初予算における給与費の状況は次のとおりです。

職員数 (A)	給 与 費				1 人当たり給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
514 人	1,951,575 千円	239,034 千円	769,021 千円	2,959,630 千円	5,758 千円

- (注) 職員数は、一般会計における平成 29 年 4 月 1 日現在の一般職の職員の総数であり、職員手当とは、扶養手当、住居手当、通勤手当などの各種手当（退職手当を除く）をいいます。

### ○ラスパイレス指数の状況

	八街市	全国市平均
平成 28 年	99.1	99.1
平成 23 年	98.2	98.8

- (注) 1. ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
 2. 全国市平均とは、政令指定都市を除く全国の市の平均です。

### ○職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分	一 般 行 政 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
八街市	330,259 円	359,103 円	43.7 歳
国	330,531 円	410,719 円	43.6 歳

- (注) 1. 平均給料月額とは、各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
 2. 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当などの諸手当の額を合計したものの平均です。

### ○職員の初任給の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

卒業後すぐに採用された場合の初任給と、その後引き続き 2 年間勤務したときの給料月額は次のとおりです。

一般行政職	八 街 市		国	
	決定初任給	採用 2 年後	決定初任給	採用 2 年後
大学卒	178,200 円	191,700 円	総合職 182,700 円	総合職 205,800 円
			一般職 178,200 円	一般職 191,700 円
高校卒	150,500 円	161,700 円	146,100 円	155,800 円

### ○職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分	経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年	
一般行政職	大学卒	230,666 円	287,600 円	335,066 円
	高校卒	該当なし	253,700 円	該当なし

- (注) 経験年数とは、学校卒業後すぐに市に採用され、引き続いて勤務している場合には採用後の年数をいい、採用前に職歴などのある場合には、その期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費 参加費 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ FAX 444-0815

# みんなの広場

## お知らせ

### 図書をさしあげます

図書館では、市民の方に有効に活用していただくため、年月を経て役目を終えた図書館所蔵の図書をさしあげます。

時 12月1日(金)～17日(日)

(休館日を除く)

### 場 図書館

※用意した図書が無くなり次第終了します。

### 問 図書館

☎ 444-4946

### 「本の福袋」第3弾!

来年の新春福袋は、あなたのおすすめする本を福袋にします。あなたのワクワクをみんなに届けましょう!

図書館にある一般書、児童書、絵本の中から、あなたがおすすめる本の名前と自身のヒントとなるメッセージを図書館に備え付けてある応募用紙に記入して、カウンターに提出してください。(雑誌は除く)

時 12月15日(金) (休館日を除く)

### 問 図書館

☎ 444-4946

### 第56回八街市民スキー・スノーボード教室

子どもから大人まで、その方に合った指導をします。初心者大歓迎です。

### 場 八街市体育協会スキー専門部の高橋 満

☎ 090-1770-4180

### 問 申し込み

平成30年1月15日(月)

### 場 八街市自立相談支援窓口

☎ 444-1465

### 困りごと相談「強化月間」

八街市自立相談支援窓口では、12月1日(金)～28日(木)をめぐり、相談の強化月間と定め、関係機関と連携し、より一層の推進を図ります。

### 「生活(お金)のこと」「仕事探し」「ひきこもり」など、あなたの困りごとを社会福祉士など専門の相談員が、あなたの相談を親身にお受けします。

時 12月1日(金)～28日(木)の平日 午前8時30分～午後5時15分

平成30年1月27日(土)～28日(日) (1泊2日)

### 場 津高原だいくらスキー場

市内在住・在勤者優先

定 30人(申込順)

費 24000円(リフト券含む)

申込期限 平成30年1月15日(月)

申し込み先 八街市体育協会スキー専門部の高橋 満

☎ 090-1770-4180

申し込み 平成30年1月15日(月)

場 八街市体育協会スキー専門部の高橋 満

☎ 090-1770-4180

北朝鮮人権侵害問題啓発週間 12月10日(日)～16日(土)は、北朝鮮人権侵害問題啓発週間です。

拉致問題の解決をはじめとする北朝鮮による人権侵害問題に対して、関心と認識を深めていくことが大切です。

法務省人権擁護局

☎ 03-3580-4111 (代表)

自動車事故による重度後遺障害者の介護料支給・交通遺児の生活資金貸付のご案内

自動車事故が原因で、脳、脊髄または胸部腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害を持ったため、移動、食事および排泄など日常生活動作について常時または随時の介護が必要な状態の方に、介護に係る費用を介護料として支給しています。

特I種(最重度) 68440円

I種(常時要介護) 58570円

II種(随時要介護) 29290円

※各種別の支給額は定額部分です。このほかに上限額の定めがあります。(利用者の請求に基づくものです)

※自賠責保険などの後遺障害等級が認定されているか、事故証明や事故時の後遺障害診断書が必要、その他書類や支給制限もあります。

交通遺児などへの生活資金の貸付支援

自動車事故で死亡または重度の後遺障害が残った方のお子さんの健全な育成を図るため、要件に該当する生活状況にある家庭の中学校卒業までのお子さんを対象に、育成資金の無利子貸付をしています。

貸付金額

一時金 155000円

月額 20000円

入学支度金(希望者のみ) 44000円

※事故証明など自動車事故であることが証明できる書類、その他生活保護を受けているなど生活困窮であることがわかる書類が必要です。

独立行政法人自動車事故対策機構千葉支所

☎ 350-1730

FAX 350-1731

千葉県盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業のご案内

目と耳の両方に不自由を感じている方(盲ろう者)の医療機関の受診、買い物、会議、冠婚葬祭など外出時における通訳や移動介助などを行います。また、電話、手紙の代筆、代読などのコミュニケーションも支援します。利用料無料。

千葉県内に居住している方

身体障害者手帳の視覚および聴覚障害の重複による障害の程度が1級または2級の方

※何度も聞き直したり、夜見えにくい、よく物につかっ

たりする、視野が欠けているなど、このような方も該当する場合がありますのでご相談ください。

主なコミュニケーション方法

手話(接近手話・触手話)、指文字、手のひら書き、指文字、ブリスト(点字速記用タイプライター)、音声、筆記など

NPPO法人千葉盲ろう者友の会

☎ FAX 242-9258

中途失聴者・難聴者とのミニ懇談・手話学習会

時 12月2日(土)・17日(日) 午後1時30分～4時

場 佐倉市西部地域福祉センター

※申込不要。参加費は無料ですが、初参加時のみテキスト代1200円。要約筆記でサポートします。

NPPO千葉県中途失聴者・難聴者協会印旛事務所

☎ 047-432-8039 (本部事務所) FAX 461-6533

通信制大学院合同入学説明会

大学通信教育に対する社会の認識と理解を啓発し、入学を希望する方に希望大学の教育内容の説明と学習相談を行います。

時 12月16日(土) 午前11時～午後4時

場 日本大学会館2階大講堂 (東京都千代田区)

費 入場無料(申込不要)

問 (公財)私立大学通信教育協会

ご当地キャラクター大集合 in やちまた駅北口市(いち)を開催

時 12月10日(日) ※雨天中止 午前9時～午後4時

場 八街駅北口ロータリー隣 千葉県マスケットキャラクタ―「チーバくん」をはじめ15体のご当地キャラクタ―が大集合。

※当日は、10時30分～11時にご当地キャラクタ―との写真撮影会やアイドルによるステージイベントがあります。

問 やちまた未来(岡田)

☎ 443-4359

小学3年生～高校生の国際交流研修海外研修事業

公益財団法人国際青少年研修協会では、春休み海外研修交流事業の参加者を募集しています。

生活文化体験2コース (サイパン・カンボジア)

英語研修4コース (イギリス・カナダ・フィリピン)

スクール体験1コース (ニュージーランド)

平成30年2月1日(木) 詳しくは、(公財)国際青少年研修協会のホームページをご覧ください。

問 (公財)国際青少年研修協会

☎ 03-6417-9721

http://www.ksk.or.jp

# こんにちはは保健センターです

申し込み・問い合わせ 健康増進課 ☎443-1631



## 保健推進員養成講座「はつらつ健康教室」受講者募集

あなたの力を地域で活かしてみませんか

黄色いエプロンが目印の八街市保健推進員は、健康増進課が行う推進員向けの研修会を受け、そこで学んだ知識や技術を活かして、市民と行政のパイプ役として市の保健活動を地域に伝えたり、市民の健康づくりのための活動を行っています。

主な活動内容は、栄養・運動・子育てに関する講習会を開催したり、小さなお子さんをお持ちのお母さんが、市の教室に参加しやすいように、また、婦人科検診を受けられるように、保育も行っています。

今年度は、保健推進員養成のための「はつらつ健康教室」を開催します。この養成講座では、推進員の役割や基本的な活動内容、地域での健康づくり活動に必要な食事や運動などの基礎知識を、講義だけでなく調理実習や運動実技を通して学びます。

自身の健康づくりについて楽しみながら学び、それを家族や友人、地域へと健康づくりを推進していく活動に参加してみませんか。

①平成30年2月6日(火) 午後1時30分～4時30分

②平成30年2月15日(木) 午後1時30分～3時15分

③平成30年2月27日(火) 午前10時～午後2時30分

場 総合保健福祉センター

内 母子保健・成人の健康づくりと八街市の現状、バランスのよい食事、食中毒予防、歯と口の健康、健康づくりと運動など

対 健康に自信がある40～69歳で、市民の健康づくりや地域活動に関心がある方

平成30年4月より活動していただけの方

平成30年1月26日(金)

子ども医療費助成受給券をお持ちですか

対象として、入院、通院、保険調剤に要した保険診療分の医療費助成を行っています。

助成を受けるためには事前申請し、「子ども医療費助成受給券」の交付を受ける必要があります。

「子ども医療費助成受給券」がお手元のない方は、健康増進課で申請の手続きをお願いします。

夜間・休日などの救急医療 夜間や休日、急に具合が悪くなった時にご利用ください。

◎印旛市郡 小児初期急病診療所

◎平日・土曜日 午後7時～午前5時45分

◎日曜・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日)

◎成田市急病診療所

◎毎日 午後7時～11時

◎受付は午後10時45分まで

◎内科・小児科・外科

◎日曜日・祝日・お盆(8月13日～15日)・年末年始(12月29日～1月3日)

午前10時～午後5時

◎受付は午後4時45分まで

◎祝日(日曜日を除く)・振替休日・お盆(8月13日～15日)・年末年始(12月29日～1月3日)

午前10時～午後5時

◎受付は午後4時45分まで

◎成田市赤坂1-3-1

☎0476-27-1116

※受診の際は、事前に電話で症状をお知らせください。

◎子ども急病電話相談

夜間お子さんの急な病気で

心配な時、受診した方が良いのか迷われたとき、看護師が相談に応じてアドバイスします。

必要な場合は小児科医に電話を転送します。

毎日 午後7時～午前6時

【プッシュ回線・携帯電話】 ☎#8000

【ダイヤル回線、IP電話、光電話】 ☎242-9939

※相談は無料ですが、通話料は利用者の負担となります。また、電話によるアドバイスであり、診断や治療はできません。

## 風邪予防、手洗い・うがい忘れずに!

血液を必要とする患者さんのために、1人でも多くの方のご協力をお待ちしています。

※献血カードをお持ちの方は、献血可能日をご確認ください。

また、問診などにより献血をご遠慮いただく場合もあります。

血液を必要とする患者さんのために、1人でも多くの方のご協力をお待ちしています。

※献血カードをお持ちの方は、献血可能日をご確認ください。

また、問診などにより献血をご遠慮いただく場合もあります。

血液を必要とする患者さんのために、1人でも多くの方のご協力をお待ちしています。

※献血カードをお持ちの方は、献血可能日をご確認ください。

また、問診などにより献血をご遠慮いただく場合もあります。



## 子育て親子の交流の場

おやこサロン「ひまわり」 毎月曜日 午前9時～午後4時

場 総合保健福祉センター 3階

※正午～午後1時は閉鎖

スポーツプラザ

時 12月1日(金) 6日(水)

時 8日(金) 13日(水)

時 15日(金) 20日(水)

時 22日(金) 27日(水)

時 29日(金) 3日(水)

場 スポーツプラザ2階 会議室

※13日の午前9時～11時30分は、子育て支援サポート1がいます。

《使用の注意事項》

○特定の団体のみの使用はできません。

○事故やケガなどには十分注意してください。

子育て支援課

☎443-1693



血液が不足しています! 献血にご協力ください!

時 12月27日(水)

午前10時～11時45分

午後1時～4時

場 総合保健福祉センターロビー

※冬季は、献血者が減少します。また、本格的な少子高齢化を迎え、より幅広い年代層による協力を必要としています。

## 八街ライオンズクラブ主催によるカーブミラー清掃を実施

10月15日(日)、八街ライオンズクラブ主催、八街市建設業災害対策協力会やその他ボランティアの方々の協力により、市内カーブミラー清掃が行われました。

この活動は、交通事故を少しでも減らしたいという思いから行われているもので、総勢97人が各班に分かれてカーブミラーを清掃しました。



記号の見方

日時

会場

内容

対象

定員

費

参加費

申し込み

締め切り

持ち物

問い合わせ

FAX

444-0815

図書館に行ってみよう

図書館のホームページ <https://www.library.yachimata.chiba.jp>  
電話番号 043 - 444 - 4946

<今月の催し>

◇冬のおはなし会スペシャル

おはなしやブラックパネルシアターなどを行います。  
サンタクロースも登場します。

時 12月16日(土) 午後3時～3時45分 場 図書館

対 子ども～大人(市内在住・在学の方優先)

定 60人(申込順)

申 図書館カウンターまたは電話で受け付けます。

◇えほんがうごくえいがかい【対象3歳程度～】

12月9日(土) 午前10時30分～、午後2時～ (各30分)

『てんしさまがおりてくる』『まどから★おくりもの』

『もみのき そのみをかざりなさい』

◇パラダイスシアター

12月5日(火) 午前10時30分～、午後2時～(各85分)

神谷玄次郎捕物控1 (出演:高橋光臣)【時代劇】

12月12日(火) 午前10時30分～、午後2時～(各90分)

12月17日(日) 午後2時～(90分)

フランダースの犬 完結版 (アニメーション)【児童向け】

12月19日(火) 午前10時30分～、午後2時～(各128分)

神谷玄次郎捕物控2 (出演:高橋光臣)【時代劇】

<今月および年始の休館日>

4・11・18・25・28・29・30・31

1 / 1・2・3・4

図書館は、休館日を除く毎週水曜日・金曜日  
は午後7時まで開館しています。

12月の移動図書館<ひばり号>巡回予定日時

6日・20日 (毎月第1・第3水曜日)	
場 所	時 間
文違コミュニティセンター	午後1時40分～2時00分
榎戸第2児童公園付近(泉台)	午後2時20分～2時40分
藤の台集会所	午後2時50分～3時10分
みどり台第1児童公園	午後3時30分～3時50分

7日・21日 (毎月第1・第3木曜日)	
場 所	時 間
二州小学校沖分校	午前10時10分～10時30分
八街市役所	午後0時40分～1時00分
富山コミュニティセンター	午後1時20分～1時40分
市営住宅朝陽団地	午後2時10分～2時30分

13日・27日 (毎月第2・第4水曜日)	
場 所	時 間
二州小学校	午後1時10分～1時30分
宮ノ原コミュニティセンター	午後1時50分～2時10分
上砂やすらぎの家	午後2時20分～2時40分
吉倉ガーデンタウン	午後3時00分～3時20分
希望ヶ丘	午後3時40分～4時00分

14日 (毎月第2木曜日)	
場 所	時 間
市営住宅笹引団地	午前9時40分～10時00分
大谷流子どもの遊び場	午後1時50分～2時10分
用草公民館	午後2時30分～2時50分
朝日区コミュニティセンター	午後3時20分～3時40分

※暴風雨などの悪天候の時は運行を中止します。  
※12月28日(木)は、休館日のため運休します。

<市役所の日曜開庁日>

今月は12月24日(日)です。  
市民課・課税課・納税課・  
国保年金課で業務の一部  
を取り扱いますのでご利用  
ください。  
(住民異動に伴う業務・国民  
年金業務は取り扱うことが  
できません。)

今月の納付

固定資産税・ 4期  
都市計画税  
国民健康保険税 6期

夜間および休日の市税納付・納税相談窓口

時○夜間 12月5日(火)・12日(火)・19日(火)・26日(火)  
午後5時15分～8時

○休日 12月24日(日)  
午前8時30分～午後5時

場 納税課

内 市税の納付、納税相談

問 納税課 ☎443-1115

相 談 コ ー ナ ー

相談はすべて無料です。お気軽にご相談ください。

[法律相談(弁護士)]	12月6日(水)・20日(水) 午後1時～4時	総合保健 福祉センター	受付は先着10人まで。☎電話で相談当日午前8時30 分から社会福祉協議会☎443-0748
[心配ごと相談]	毎週水曜日(祝日を除く) 午後1時～4時	総合保健 福祉センター	☎社会福祉協議会☎443-0748
[気になる子どもの個別相談]	12月18日(月) 午前10時～午後3時	総合保健 福祉センター	予約制で受付は先着6人まで。 ☎社会福祉協議会☎443-0748
[年金相談]	12月21日(木) 午前10時～午後3時	総合保健 福祉センター	☎国保年金課☎443-1139
[交通事故相談]	12月15日(金) 午前10時～午後3時	総合保健 福祉センター	予約制で相談希望日の2日前までにご連絡ください。 ☎防災課☎443-1119
[人権・行政相談]	12月28日(木) 午後1時～4時	総合保健 福祉センター	人権擁護委員と行政相談委員が相談を受けます。 ☎総務課☎443-1113
[こころの健康相談]	12月11日(月) 午後2時～4時	総合保健 福祉センター	予約制。 ☎障がい福祉課☎443-1649
[弁護士相談(市税滞納者)]	12月24日(日) 午後2時～4時	納税課	受付は先着6人まで。 ☎納税課窓口または☎443-1115
[家庭児童相談]	毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時30分～午後4時	総合保健 福祉センター	電話相談も受け付けます。 ☎子育て支援課☎443-1693
[学校教育相談]	毎週月水金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後3時	八街市教育 支援センター	電話相談も受け付けます。 ☎八街市教育支援センター☎310-5017
[家庭教育相談]	毎週火～木曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	中央公民館内 社会教育課	☎社会教育課☎443-1464
[消費生活相談]	毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	商工観光課内	☎八街市消費生活センター☎443-9299